

明和児童クラブだより

第5号
2020年10月20日発行
(文責) 鷲頭

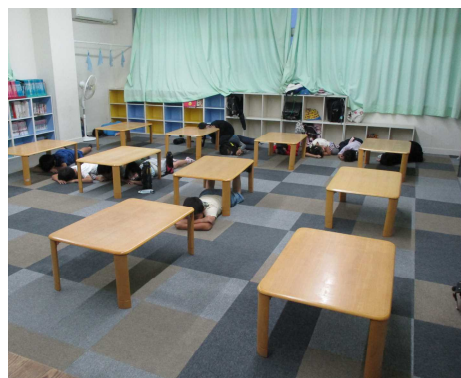
不審者対応の避難訓練を実施しました！！

10月15日(木)には、一週間延期となっていた今年度2回目の避難訓練を実施しました。今回は、不審者対応の避難訓練で、前橋市防災危機管理課から2名の防犯アドバイザーをお招きして実施しました。

外遊びの時に不審者が侵入してきた想定で、児童は部屋に避難したり、職員は「さすまた」を使って不審者に対峙したりしました。



【職員は不審者に対峙】



【バリケードも築いて、今年は蜜を避けて避難。高学年児童は自分たちで工夫も・・・】

「通年会員」から「長期会員」(長期休業中のみの利用者)への変更希望者を募集します。

本児童クラブでは、長期会員の新規募集を停止するとともに、通年会員から長期会員への変更を認めないことを原則としてきました。しかしながら、高学年の児童では、夏休みなどは利用したいが、平日はほとんど児童クラブは利用しないといったご家庭もみられるようになってきました。また、一方では、本児童クラブの通年会員も定員いっぱいになってきている現状もあります。

そこで、**今年度から、次年度に向けての入会継続手続きにおいては、通年会員から長期会員への変更を認めていくことといたしました。**ただし、多数の方が長期会員に変更となると、長期休業中の児童数が極端に増えて、経営上難しくなりますので、変更を認める児童数は、**毎年数名とし、学年が上の児童を優先することとします。**

つきましては、**通年会員から長期会員への変更を希望する方は、できるだけ早く、所長(鷲頭)までお声がけをお願いします。**希望の受付は10月30日までといたします。

なお、その年々で、希望者数は変わってくると思われます。来年度に向けては希望が叶わなかった場合でも、学年が上がるにつれて希望が叶う可能性が大きくなりますので、その都度お声がけください。

調査へのご協力ありがとうございました

「会員継続の確認等に関する調査」では、ご協力ありがとうございました。この調査に基づいて、今後は以下のように会員継続の手続きや、2021年度一年生になる弟さん・妹さんの入会手続きを進めていくこととなりますので、ご承知おきください。

【現会員の手続きについて】

- (10月中) ・継続希望者へ「会員継続願」提出の依頼
(児童クラブ⇒各家庭)
- (11月中) ・「会員継続願」の提出(各家庭⇒児童クラブ)
- (12月中) ・必要書類(家庭状況調査票、就労証明書、写真等公開にともなう調査のお願いなど)の提出依頼
(児童クラブ⇒各家庭)
- (1月中) ・上記必要書類の提出(各家庭⇒児童クラブ)
- (2月中) ・必要書類の確認・精査後に、「入会継続許可書」を送付
(児童クラブ⇒各家庭)
- (3月中) ・退会希望者は「退会願」を提出

【新会員の手続きについて】

2020年度1年生になる弟さん・妹さんが、入会を希望する場合の手続きは、次のようになります。

*ただし、明和幼稚園在園児については幼稚園をとおして依頼や提出等をお願いします。

- (10月中) ・入会希望者へ「入会申請書」提出の依頼
(児童クラブ⇒各家庭)
- (11月中) ・「入会申請書」の提出(各家庭⇒児童クラブ)
- (12月中) ・必要書類(家庭状況調査票、就労証明書、学費口座振替依頼書、写真等公開にともなう調査のお願いなど)の提出依頼
(児童クラブ⇒各家庭)
- (1月中) ・上記必要書類の提出(各家庭⇒児童クラブ)
- (2月中) ・必要書類の確認・精査後に、「入会許可書」を送付
(児童クラブ⇒各家庭)

連絡

- ・**10月28日(群馬県民の日)**については、**例年とは違い通常授業**になりますので、児童クラブも通常どおりに各学校へお迎えに行きます。
- ・**「11月の利用予定表」の提出は、10月23日(金)まで**ですのでよろしくお願いいたします。
- ・**「会員継続願」(現会員用)や「入会申請書」(新会員用)**を配付させていただきますので、ご確認ください。

※明和児童クラブでは、定員がいっぱいになる関係で、**来年度の一年生に対しては、一般募集をしませんのでご承知おきください。**

原則として、明和幼稚園の卒園生と現会員の兄弟のみの入会受け入れとなります。

